

第4回 新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会 議事概要

日時：令和5年11月27日（月）13:00～15:00

場所：唐津市役所 本庁4階大会議室

・出席委員：13名（◎は委員長）

<学識経験>

- ◎五島 朋子：鳥取大学地域学部附属芸術文化センター 教授
- 竹田 英司：長崎県立大学地域創造学部実践経済学科 准教授（欠）

<有識者>

- 田島 龍太：唐津市文化財保護審議会 会長
- 坂口 安政：九州地区照明・音響・舞台事業者協会 相談役
- 深澤 功：公益財団法人九州交響楽団 元音楽主幹
- 糸山 裕子：福岡県立ももち文化センター 館長

<関係団体>

- 山根 路子：一般社団法人唐津観光協会 事務局長（欠）
- 吉田 和久：唐津商工会議所 事務局長
- 小形 昌和：公益財団法人唐津市文化事業団 事務局長
- 中山 忠幸：唐津曳山取締会 管理委員長
- 大西 康之：唐津曳山取締会 総務委員長
- 甲斐 信太郎：唐津地区小中音楽部会 教諭
- 北口 富子：唐津演劇集団「響」
- 田中 恵利子：ファミリーユバレエスタジオ 代表

<行政>

- 竹下 正博：佐賀県立名護屋城博物館 副館長

・事務局：唐津市 地域交流部 観光文化施設課

・傍聴者：2名

・協議資料：次第

座席表

資料1（前回の検討事項を含むスライド資料）

資料2（管理運営計画案）

・議事概要：以下のとおり

(1) 前回の検討事項の確認

●事務局（資料1により説明）

【休館日】

○大西委員

・くunch期間の休館について、前回の委員会で11月2日～5日は曳山展示場は休館となると申し上げたが、共用部分とホール部分は休館日にする必要はあるのか。くunch期間でも利用できるのではないか。

●事務局

・旧市民会館の指定管理者から聞き取りを行い、実質的にはくunch期間は全館休館していたとのことだったので、同様に休館とした。

○大西委員

・共用部門はお土産の販売なども行うとのことなので、くunchを見に来た人を買っていただけるほうがよいのではないか。また、5日は利用に差し障りがないのではないか。

●事務局

・5日は現実的には利用できる状況となっている。

○小形委員

・くunch期間の共用部は売店があるので、できれば開けておいて欲しい。これまでは出入り口が狭かったので、テントを張り、お土産を買ってもらっていた。お土産を売る場所としては、期間中も開けてもらったほうがいい。

・ホールは、くunch期間は人が多く実質的に難しいと思うので休館してもよいとおもう。ただし、5日はホール部分も利用できると思う。

○五島委員長

・利用にあたっての支障を確認いただいて、くunch期間に市民会館部門及び共用部門の開館が可能かどうか、事務局で検討していただきたい。

○坂口委員

・休館日を設けないとなっているが、最低限の点検日は、別途、設けるということでもいいか。

●事務局

・ご指摘のとおり。少なくとも月に1～2日のメンテナンス日は必要だと思っているので、周知した上で臨時の休館日を設けることとなる。

【受付開始時期】

○大西委員

- ・小ホールが6カ月前から、活動室、会議室が3カ月前から、受付開始なのは何か理由があるのか。

●事務局

- ・近隣ホールを参考としている。

○大西委員

- ・特に小ホールは営業をかける可能性もあるので、年間通しての予約を受けることはできないのか。

●事務局

- ・全館を利用するような大きな催しをする際に、小ホールや活動室が埋まっているからできないという状況を避けるために、このようなルールを設けている。

○五島委員長

- ・小ホールが借りられているために大ホールが借りられない、ということがないように時間差を設け、基本的に大ホールの利用を優先した利用形態になっているということ。
- ・その時間差が6カ月なのか9カ月なのかは検討の余地があると思う。

○糸山委員

- ・ももち文化ホールも小ホールの申込みは6カ月前となっているが、大西委員のご指摘どおり、なぜ6カ月なのかと考えていた。
- ・全館貸切の要望はあるので、大ホールと小ホールの申込みにずれが生じるのはいいと思う。
- ・ももち文化ホールの小ホールは、小ホールという名称だが、実質的には大会議室のようなもので、照明などの設備がない。ただし、ピアノがあるということと、平土間（ひらどま）なので発表できないことはない。
- ・発表をしてもらいたいと思った場合、6カ月前というのは広報の期間としては短い。そのため、9カ月前の申込みにするかを演劇関係者を中心に議論したことがあった。6カ月にこだわる必要はないかと思う。

●事務局

- ・6カ月を9カ月にするのは、運営的には問題ない。ただし小ホールと会議室に申込み期間の差はつけたいので、あらためて検証したい。

○五島委員長

- ・時間差について事務局に検討いただき、次回に示していただきたい。

【大ホールの申込期限を過ぎた後の時間単位の貸し出し】

○大西委員

- ・貸出区分の項目の大ホールで、「利用申し込み2カ月前を過ぎた場合1時間単位の利用を受け付けます。」とあるがどういうことか。

●事務局

- ・2カ月を過ぎてからも、講演会や練習利用などの短時間利用の需要があると想定している。

○大西委員

- ・練習利用などは事前に分かっているのではないか。

○五島委員長

- ・基本的には3区分で、ある程度、長い時間借りることを想定したルールになっている。舞台は専門の機材や、安全管理が必要なので、そういった人員の手当は一定期間がないと調整がつかない。かといって2カ月を過ぎたら絶対に利用を受け付けないというよりも、短時間でも利用していただくという考え方になっている。

○北口委員

- ・練習予定はあらかじめ見込めるのではないか、とのことだったが、こまかな部分は決まりきっていないので、本番が近くなってから、短時間、舞台上で練習したいと考えている。

(2) 管理運営計画について

●事務局（資料1, 2により説明）

【利用形態】

○田島委員

- ・大ホール、小ホールの申し込み期間の設定は、その理由をしっかりと整理してほしい。(旧市民会館でも)「市民に利用していただく」ということが前提にあって、時間帯等の設定をされた覚えがある。近隣にならうのではなく、意味合いを考えてほしい。
- ・曳山展示場の入場料に驚いている。入場者数にしても川越まつり会館を参考にされているが、川越は都心から30kmで35万人の都市。観光客も700万人いる。それと比較して目標設定をしてよいのかという不安がある。むしろ、これまでの曳山展示場の入館者数は、小さな都市としては頑張っていたのではないか。

●事務局

- ・入場者目標人数の9万2千人は希望的な数値であり、コロナ前の旧展

示場の 1.3 倍ほどにあたり、積み上げた数値ではなく目標値となっている。ただし、しっかりと売り出していきたいと考えている。また、入館料は維持管理費から算出しているとのこと。

○田島委員

- ・ 曳山に関して、唐津の方式として全台を一度に見せるという方向で進んでいるが、川越まつり会館など一般的な無形文化財や民俗文化財などの展示は、複数台数持っても 3 台ほどを順番に展示する。川越まつり会館も 29 台のうち 2 台しか展示せず、入れ替えることでリピーターを増やす。一方で、唐津のように全台を一度に観られるので多くの人がかかるという考えもある。そういったものを全部まとめて考えるのは、問題があるように思う。
- ・ 共用部分の利用の仕方をもって、複合施設としている。その扱いをどうするかは非常に難しい。展示施設という理解をするとなかなか難しいのではないかと。

○五島委員長

- ・ コロナ前の入館者数の 1.3 倍に増やしていく、かつ 800 円の入場料にするということであれば、会館だけでなく唐津市の観光政策など、他の要素も含め盛り上げていかないと絵空事になるのではないかと、ということだと受け止めた。共用部分については、展示内容は確定しているものはないので、検討していく必要があると思う。

●事務局

- ・ 曳山 14 台を一度に展示するというのは、令和 2 年度の基本計画の際に市民の方々も含めた意見で決定されたことなので、そこがスタートになっているが、他館を調べた時に全台展示している施設はなかった。曳山展示場の開館時間を延長するにあたり、曳山への負担も気になっているが、全台展示する方向で考えている。

○五島委員長

- ・ どうやって入館者数を増やすかは、この場だけでなく議論が必要になってくる。

○大西委員

- ・ 曳山展示場は観覧部分と展示部分があり、コストは観覧部分の空調と電気代だけではないか。6,430 万円かかるコストは水道光熱費だけだと思うが、そこから算出して入場料金を出しているのか。コストの考え方が違うのではないかと。曳山を見せようが見せまいが、保存はしなければならない。

●事務局

- ・保存するエリアのコストについても含め入場料を算定していた。考え方を整理させていただきたい。

○大西委員

- ・市民会館の料金区分について、これまでは「入場料なし」という区分があり、その理由は営業に資するかそうでないかという大きな分かれ目があったと思う。今回、その設定がないのはなぜか。

●事務局

- ・市民利用で入場料を取ったとしても、営業に資する取り組みでないものもある。催しにかかった費用を多少回収するための料金設定は、市民団体でも可能性がある。例えば、1,500円程度の料金を徴収し活動されている市民の方々もいるので、そういった方々も使いやすいよう、入場料なしから3,000円までを大ホール利用の最低価格の料金区分となるよう設定した。

○大西委員

- ・入場料なしという設定を作ることはできないのか。

○五島委員長

- ・入場料なしも、3,000円未満も同様に扱われるということ。

○大西委員

- ・営業に資するか資さないかが大きな分かれ目になると考えている。

○五島委員長

- ・それは金額で判断できないのではないか。

○大西委員

- ・市民会館部分の維持管理費の原価はいくらか。

●事務局

- ・年間で8,500万円と見込んでいる。

【広報計画】

○五島委員長

- ・広報計画は市民会館が中心に考えられている。曳山展示場については観光分野と連携した広報などを積極的にやっていく必要があると思う。曳山展示場の広報計画について追記いただきたい。

○吉田委員

- ・事業収支で広報誌の発行が年6回とあるが、一般の人は広報誌を求め

ているのかが気にかかる。編集に時間を取られて約2カ月のタイムラグが発生したものが必要なのか。

○糸山委員

- ・個人的に年6回は多いと思う。
- ・広報誌でないと情報が伝わらない方も一定数いらっしゃるが、誰が作るのかという、人件費との兼ね合いが気にかかる。広報誌の作成にはエネルギーがかかり、外注すると高い。職員の中に広報（デザイン）が可能な人材を雇用するのことも思ったくらい大変な作業だと思う。
- ・ペーパーの広報誌は最大出している施設でも年4回程度ではないかと思う。年配の方も、コロナ関係で予約をLINEでする方も増えたと感じるので、そちらで小まめに発信したほうがよいのではないか、という感覚を持っている。

○五島委員長

- ・確かに紙を配る時代ではないとあちらこちらで言われているので、年間事業のプログラムは紙で出して、あとはLINEやインターネットを活用していくことも必要かもしれない。
- ・回数ややり方については、今の時代にあった方法を考えていくことが必要だと思う。

【収支計画】

○糸山委員

- ・ももち文化センターが800席の大ホールと小ホールと会議室があり、事務所にいる職員が10名、舞台技術が3名いる。その人件費と比較すると、想定されている人件費はずいぶん低いのではないかと感じる。
- ・昔と違い、職員は必ず休みを取らないといけない。シフト表の作成には、1人ひと月20日勤務のイメージで作るが、その他に有給取得がある。人の余裕がなくなると現場の雰囲気が悪くなる。ただし、ももち文化センターは休館日を設けている。休館日がなく、労務管理上のことを考えると、ここに提示された人件費は厳しいと思う。
- ・この規模の事業計画で担当職員が2名なのも厳しい。外注すると委託費もかかるので、難しいと思う。

○五島委員長

- ・人件費の算出根拠はあると思うが、現状、同規模の施設の運営を参考にすると、これでは厳しいという指摘だった。

●事務局

- ・参考にしたのは、賃金構造基本統計調査という厚生労働省のデータ。

しかし、佐賀県のピンポイントの数値がないので、参考数値と頭に置きながら想定を行った。実際は市の賃金表の中から金額を選んでいる。

○吉田委員

- ・人件費の試算について、賃金統計調査は支払い総額のみを出しており、社会保険料などの事業者負担は考えていない。実際の雇用にはその部分も人件費に含まれるので、もう一度ご検討いただければと思う。

○五島委員長

- ・どういう人材が来るかによって運営が変わってくると思うので、十分に検討いただければと思う。

○深澤委員

- ・専門的分野、例えば音響担当の方ならホールの稼働率が上がった場合、休みをもちろん取らねばならないが、オーケストラを運営していた時の経験から言うと、その人しかできない専門的部分への負担はかなりのものになる。かといって人数を増やすのは難しい。
- ・これからの時代フレキシブルに、例えば専門知識を持った、その人でないとできないという部分の考え方について、いま具体的にどうしたらいいかは言えないが、そういう部分に気遣いがないと、実際働く人の負担が大変になってしまうと感じた。

○五島委員長

- ・単に人数の問題ではなく、こういったホール施設には専門的な知識や技術が必要になるので、それに見合った待遇が必要なのではないかということ。

○竹下委員

- ・先ほどの大西委員の意見整理も含めて、おっしゃっているのはお客様が入るスペースと、曳山を置くスペースは分けて考えるべきだということ。曳山を置くスペースは、美術館でいえば収蔵庫にあたる。国の指定文化財なので交付金がおりてくるし、保存するスペースは必ず必要となるので、そこをお客様に負担させるのは理屈が難しいのではないかと、ということだと受け止めた。
- ・これまで310円だったものを800円に値上げするという。展示されている曳山は同じもの。展示室は綺麗になりコンテンツも新しくなるのだろうが、本来の展示物である曳山をはるかに超える価値、490円分の価値があるのかと感じる。また、料金を上げて同じように集客ができるのかは難しい。
- ・100%受益者負担というが、夜間の開館については観光振興の面もある

とのことなので、ここだけで見るのではなく、たくさんの人に来て、食事をして、宿泊していただくことを考えて、料金設定をすべきかと思う。仮にだが、夜間の料金を設定する、例えば団体料金と同程度にするという発想もよいと思う。

○五島委員長

- ・どのエリアを受益者負担で賄うのかということも含めて、入場料を検討いただければと思う。

○竹下委員

- ・県の博物館施設の場合、常設展は受益者負担ゼロで運営している。性格が違うのでイコールとは言えないが、博物館法の中に、博物館は基本的に無料で開放すべきものであると書いてあるので、文化財である曳山を見ていただくという意味では、博物館法の趣旨を引き継ぐべきと思うので、県の考えを適用できないことはないと思う。
- ・実際に常設展を無料にしているので、名護屋城博物館は年間 10 万人くらい。佐賀城の歴史館は 23～25 万くらい来ていただいているので、波及効果は十分あると考えている。

【開館に向けた準備】

○田島委員

- ・文化財の保存に際して、竣工後に有形の重要文化財である曳山の保存のために、ある程度の養生期間を設けてほしい。また、それについては曳山の保存検討委員会があるので、しっかりと連携をとってどうするのが最善なのかを検討してほしい。ある意味、今の収蔵庫の環境は悪いが、曳山はその環境に慣れている。環境を変えることが、一番曳山への負担が大きいので、どうするかも含め、専門委員会に聞いた上で進めていただきたい。本計画に示されていないので指摘させていただいた。

○深澤委員

- ・ピアノは何台購入する予定なのか。
- ・ホールのアコースティックな音響関係について、響きすぎてかえって音が悪いということもあった。施工時点で綿密にチェックをしていただきたい。

●事務局

- ・ピアノ庫には 2 台収納できるスペースを設けている。実際に何台持つかなどの詳細は、今後の検討となる。

○深澤委員

- ・アーティストを招へいするにあたり、ピアニストはかなりピアノの機種にこだわる。必ず複数持たれる必要があるかと思う。検討していただきたい。

○五島委員長

- ・ホールの音響は設計でチェックされると思うが、入念に対応していただきたい。

○大西委員

- ・使用料収入 12,600 千円の根拠をお示しいただきたい。

●事務局より算出根拠について説明。

○大西委員

- ・6月に示された利用計画では、稼働目標日数の200日に対して、音楽利用が何日、講演・大会利用が何日、など想定が示されていたが、どのように算出されているのか。また、チケットの料金によっても入場料収入に差が出ると思うがどう算定しているのか。

●事務局

- ・入場料収入による使用料収入は想定しているが、音楽利用、講演利用、などの内訳を想定しての試算は行っていない。利用内容が何であれ、練習と本番利用の割合は変わらないと考えている。

○五島委員長

- ・利用計画と今回の試算で、稼働日数の想定が変わっているのは確かなので、整合性を取っていただければと思う。
- ・「自主事業」や「貸館事業」などの言葉も分かりにくいかと思う。一般の方にも分かりやすいよう、整理をしていただければと思う。
- ・今回、色々と不明な点が出てきたと思うので、いずれにしても分かりやすく示すよう、お願いしたい。
- ・様々な決め事に対して、近隣にならうだけでなく、一般の方や市民の方々が納得できる説明の仕方をお願いする。